

紙の利用券から電子クーポンへの差替えを希望する方について

以下の条件を全て満たす場合、ご希望に応じて発行済みの紙の利用券を電子クーポンに差し替えます。

- ① 利用券の有効期間が6ヵ月以上残っていること。
- ② 利用券の残りの枚数が50枚以上であること。

※上記2つの条件を満たす方で、電子クーポンへの差替えをご希望される方は、令和8年1月5日以降に、浅草保健相談センター（03-3844-8171）へお電話ください。

※上記お電話の後、「浅草保健相談センター 庶務担当宛（〒111-0033 東京都台東区花川戸2丁目11番10号）」へ差替え対象の利用券をご郵送又はご持参ください。ご郵送の場合、郵送料は自己負担となります。

※差替え対象の利用券をご郵送又はご持参頂いた後、電子クーポンへの差替えが完了するまでに1～2週間程度の期間を要する場合があります。その期間中にヘルパーの派遣をご希望される場合は、その分の紙の利用券はお手元に残した上で、差替え対象の利用券をご郵送又はご持参頂きますようお願いいたします。